

厚生教育常任委員会報告書

開催日時：令和5年8月29日（火）

午後1時25分～午後2時40分

開催場所：会議室302

1 保育所待機児童対策について

保育所待機児童対策について、所管するこども課より説明を受け、その後質疑を行った。

【説明の概要】

小学校就学前児童数と教育需要は減少、一方、保育需要は増加している。令和5年4月1日時点で、保育需要のうち、定員割れを起こしている園は、職員の不足により受け入れ困難であると連絡を受けている。教育需要については、利用希望児童がいないため、定員割れを起こしている状況である。

当町の課題として、1点目の保育定員の不足については、既存の私立保育施設では、慢性的な保育士不足と施設規模の問題、一方、公立園においては、職員の不足に加えて、調理室等の設備が不足している状況である。新設については、建設可能な町有地がなく、困難な状況である。過去の公募のうち、保育定員の多い保育所を募集した平成29年度、令和元年度では、近隣住民からの反対や、事業者からの応募がなく決定には至らなかった。令和元年度の公募の際には、町単独での新設に係る費用負担割合の軽減や条件の緩和も行ったが応募がなかった。このような状況から定員増は困難である。

2点目の公立幼稚園の空き教室については、教育需要の減少が原因となっており、具体的には、蓮池幼稚園の保育室2部屋が使用されていない状況である。また、播磨幼稚園遊戯棟についても、月1回の行事と11月から2月までの音楽会の練習以外は使用頻度が低い状況である。

3点目、令和5年度の3歳未満児の保育需要の大幅増であるが、現在、播磨町において実施している保育対策である新卒保育士等就労支援一時金交付事業や、兵庫大学など大学関係機関と連携しながら様々な就職フェアを今後も開催していきたいと考えている。

保留児童数増加対策として、子育て支援対策検討会議を立ち上げた。子ども・子育て会議の専門職を含めて9名で構成されていて、委員の委嘱期間は、子ども・子育て会議の期限と同じ令和6年9月30日までとしている。

待機児童解消に向けた取組について、町立蓮池幼稚園施設内の空き教室において、隣接する「蓮池こども園」を運営する「社会福祉法人和坂福祉会」により、令和6年4月1日から「小規模保育所」を運営できるよう、幼稚園施設の一部改修を実施

する。2歳未満児を安全に受け入れできるよう、トイレ設備等の改修を行うとともに、幼稚園の園児・保育運営への影響にも配慮の上、環境を整備する。

【主な質疑応答】

Q 小規模保育事業を実施するに当たって、1歳児から2歳児向けの保育の環境の整備が必要で、保育室やトイレを改修する予定であるが、他に整備する箇所は。
A 多目的教室の向かいに手洗い場があり、小さな子供も手が届くよう蛇口を伸ばす工事も併せて実施する予定である。多目的教室の間にある可動式の壁は除いて1部屋にする想定である。

Q 支援策検討会議の構成員を見ると、教育のプロフェッショナルはたくさんいらっしゃるが、インフラ系などの計算ができる、統計的に出せるようなプロフェッショナルも一緒に入っておかないと、どこかの段階で子供の数が減ってきて、整備したインフラが負債になったときに、財政を圧迫することになるなど対応できないのでは。

A 財政面を見ることができると委員になっていただくことも検討していきたい。

Q 保留児童が100名を超えているが、全員が入所できるようにしなければ需要はなくなるのでは。

A 100名以上の保留児童がいる中で、18名の新規小規模保育所開設を進めた理由は、早期に対策ができるからである。令和6年4月の開設を目標に、まずは短期的な施策として動いている。今後、子育て支援策検討会議を進めていく中で中期的、長期的な施策を考えていきたい。

2 ごみ収集車の車両事故について

ごみ収集車の車両事故について、所管する産業環境課より報告を受け、その後質疑を行った。

【説明の概要】

令和5年6月20日12時50分ごろ、加古郡リサイクルプラザ内で、加古郡リサイクルプラザ所有の建屋屋根にごみ収集車が接触し破損させた。事故直後、加古郡リサイクルプラザ局長に事故の報告と、謝罪を行い、加古川警察署の立会いの下、現場検証を実施した。現在、損傷部分は、原状回復しており、加古郡リサイクルプラザとの示談も令和5年8月2日に成立している。

【主な質疑応答】

Q 重過失になれば求償が求められる。圧力をかけるのではなく、共有することが

大事と思うが、職員にしっかり教育、研修をしていかないといけないのでは。

- A ミスをミスとして自覚させる中で、公務員としてのプロ意識を高めるために何らかの手だては必要かと思うので、今後十分に協議しながら進めていく。

3 公務中の自動車破損事故について

公務中の自動車破損事故について、所管する教育総務課より報告を受け、その後質疑を行った。

【説明の概要】

発生日時は、令和5年7月27日午前11時ごろ、蓮池小学校の敷地内で、草刈り機による草刈り作業中に飛び石を生じさせ、教員の自動車の後部扉の窓ガラスを破損させた。町が加入している全国町村会損害賠償補償保険制度を活用して、修繕費を保証した。車の所有者の方とは示談が成立している。

【主な質疑応答】

Q 今後も草刈りが行われるが対策は。

A 周りに危険なものや被害が及ぶようなものがあれば動かしてもらい、つい立てやフェンスを立てるなどしながら、各校でも注意している。

今後も今回のような事故が起こる可能性もあるので、離れたところで作業する場合でも、車の移動や、石が飛んだ時に当たらないものを用意するなど、学校側に徹底したい。

厚生教育常任委員協議会報告書

開催日時：令和5年10月24日（火）

午前11時00分～午前11時42分

開催場所：会議室302

1 大池改修工事について

大池改修工事事業について、所管する産業環境課より説明を受け、その後質疑を行った。

【説明の概要】

大池堤体にある遊歩道は、平成28年に利活用工事にて整備されたが、堤体の土俵面の状況が悪く、のり面や遊歩道での影響が確認された。この度対策を実施し、

ため池施設の保全や周辺環境の改善を図る。延長約435メートルの堤体部について改修工事を予定しており、工区を2期に分けて実施する。不具合状況と対策内容については次のとおりである。①池側のり面上部にある防草シートの破損については、面勾配を緩くして張りコンクリートを施工することで改善を図りたい。②池側転落防止柵の傾きについては、現況の柵基礎が独立型にてのり面に設置されており、のり面状況の悪化から傾きが発生している。連続基礎で施工を行い、遊歩道の舗装止めを兼ねることで改善を図りたい。③宅地側のり面境界ブロックの傾きについては、堤体の高低差もあることから、積みブロックにて堤体を保全するものと考えている。転落防止柵の設置を行い、連続基礎で施工を行うことで、遊歩道の舗装止めを兼ねることで改善を図りたいと考えている。④住宅側照明灯の傾きについては、のり面状況の悪化から傾きが発生している。照明灯基礎を積みブロックに設置する隔壁と兼用することで、改善を図りたい。⑤西側遊歩道舗装のクラックのひび割れについては、再舗装を実施し、転落防止柵の連続基礎が舗装止めとなることで改善を図りたい。⑥南側堤体の池側のり面にある防草シートの劣化については、池側のり面に張りコンクリートの施工を行う。また、転落防止柵の再設置を行い、連続基礎で施工することで遊歩道の舗装止めを兼ね、改善を図りたい。実施に当たっては、地元水利組合との調整を行い、実施工程を決定していく。

【主な質疑応答】

- Q** 大池の堤防については、測量点検をしたと思うが、測量点検の結果は。
- A** 土自体の崩壊を懸念してボーリング調査を行った。その結果、円弧滑り（土が滑り崩壊すること）は考えられなかった。現在起こっている崩壊の原因は、のり面の急勾配、もしくはのり面の、植生の草がうまく生えないことではないかと推測している。
- Q** 大池改修工事工程表について、1年目の8月から始めて3月に後片づけ、そしてまた工事期間が5か月空いてしまう理由はなにか。
- A** 外側に対して堤体を一部切り崩して新たな構造物を考えており、池の水を張った場合に漏水や堤体が決壊することを懸念して、2工区に分け水を抜いてから施工できるよう考えている。
- Q** 池に貴重なヨシが生えている。撤去するか生かすかどうするのか。
- A** 作業をする時に刈る可能性はあるが、撤去してしまうわけではなく、残るような形で考えている。
- Q** 南側の堤体工事は2年目という計画があるが、初年度から工事をする時に、南側の所に一部駐車場がある。資材置き場になったり、工事車両が駐車して使えなくなるということはないのか。

A 工事の作業範囲はポンプ小屋を少し越えたところから、駐車場の手前までを想定している。のり面の内側だけ張っていくので、駐車場を占有して資材置場にすることはない。池の内側は防草シートの手直しやフェンスの修正等があるが、駐車場は使えるように考えている。

Q 散歩を日課にしている人もいる。遊歩道の中に入れないう期間はどれくらいか。

A 工事に入ると、遊歩道の使用はほぼできないと考えている。準備のときは可能かと思うが、撤去土工から後片づけに入るまで、約半年間は使えない状況が想定される。東面に関しては、今回予定をしていないので、山陽電車の方に抜ける箇所は可能と考える。

厚生教育常任委員協議会報告書

開催日時：令和5年11月20日（月）

午後0時58分～午後2時36分

開催場所：会議室302

1 電気自動車普及促進事業について

電気自動車普及促進事業について、所管する産業環境課より説明を受け、その後質疑を行った。

【説明の概要】

この度、株式会社ダイセキより企業版ふるさと納税による寄附を頂いた。企業版ふるさと納税に係る寄附額については、播磨町の環境施策に充てて欲しいとの要望であったので、今後地球温暖化対策の一環として電気自動車の普及促進を図っていくため、庁舎駐車場に電気自動車用の充電ステーションを設置することを提案し、了承をいただいた。充電設備の台数については、庁舎駐車場に2基、公用車駐車場に3基設置する予定である。設置工事の発注方法については、プロポーザル方式による発注を考えている。

【主な質疑応答】

Q 住民用の設置台数を2基にした考え方は。

A 充電設備には、普通充電器と急速充電器がある。ランニングコストを考えて、普通充電器を考えている。充電に2台来られた場合、待たずにできることを考えた。

Q 駐車場にある充電設備の利用時間は。

A 午後10時まで駐車場は開いているが、午後10時以降は、防犯上のこともあり閉鎖している。利用頻度も考えた上で、現状としては、午後10時までの利用を想定している。

2 ふるさと納税制度の今後の運用について

ふるさと納税制度の今後の運用について、所管する産業環境課より説明を受け、その後質疑を行った。

【説明の概要】

ふるさと納税制度については、町内の地場産品を、ふるさと納税ポータルサイトを通じて全国の寄附者へPRすることにより、事業者の販路拡大を支援し、町内産業の活性化を図ることを目的としている。各ポータルサイト事業者主催のセミナー等に参加し、令和6年4月から5月をめどに契約を行う予定である。ふるさと納税業務の委託業者を別途、選定する。

【主な質疑応答】

Q ふるさと納税の返礼品合戦がある。寄附額の3割程度を用意している自治体が多いが、本町の考えは。

A 基本的には、寄附額の3割未満としている。寄附額によって2千円、3千円程度としていく。

Q 地場産業の拡大をしていこうと、パッケージなどにも力が入っている自治体がある。パッケージなど、統一のものである考えは。

A 契約予定の3社やプロポーザルでの委託業者と、業務仕様書の協議をする。できるだけ播磨町のPRが伝わるような形で行う。

3 小中学校屋内運動場の空調設備整備について

小中学校屋内運動場の空調設備整備について、所管する教育総務課より説明を受け、その後質疑を行った。

【説明の概要】

地球温暖化の影響を受けた熱中症リスクの増大、防災意識の高まりに伴う避難所としての機能強化の必要性を受けて、小中学校の屋内運動場への空調設備設置の機運が高まっている。事業実施に向けて空調方式等の検討を行った。コスト比較や災害時の運用を念頭に検討した結果、空調方式については都市ガスを主な燃料として稼働する電気ガス停止時対応型ガス空調（GHP/PAG）とする。停電時に自立稼働できる

停電対応型GHPに加え、都市ガスの供給が停止した際に、プロパンガスを使用し、稼働させることができるPAジェネレーターを設置することにより、大規模災害発生時、電力、都市ガスの供給が停止した場合でも避難所としての環境の維持を図ることができる。事業費については、事業費の70%が地方交付税措置される。緊急防災・減災事業債を活用し財源に充てる。緊急防災・減災事業債については、令和7年末までと適用期間が定められているため、できるだけ早く事業に着手したい。

【主な質疑応答】

Q 緊急防災・減災事業債を財源に充てているが、必ず活用できるのか。

A 県の担当課に確認し、活用できると聞いている。

Q 避難所になれば、多くの人に空調が行き渡ることが必須となる。どのように空調方式を選定したのか。

A 電気を動力とするものと、ガスを動力とするものとの効果について差はない。大風量スポットエアコンになれば、風を送り出す指向性が伴うので、エアコン室内機をつけて冷気をより遠くへ飛ばすということを含めれば、広範囲でパーティションで区切っても風をある程度遠くまで飛ばせるという理由から、電気ガス停止時対応型ガス空調方式に決定した。